

諮問 第 3 号
平成 29 年 11 月 10 日

那珂市公共下水道事業審議会会長 勝山 文久 様

那珂市長 海 野 徹

那珂市公共下水道事業について（諮問）

那珂市公共下水道事業について、那珂市公共下水道事業審議会設置要綱（平成18年3月9日告示第14号）第2条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 那珂市公共下水道事業未計画地区を含めた今後の整備の方向性について

趣旨

優先整備地区として位置付けられていない未計画地区の今後の汚水処理の方法について、当初答申から約10年を経過することに鑑み、現在の全体計画に基づく方法が、現状においてもコスト・質・期間をともに満足する方法であるかどうか、より適切な方法がある場合には必要に応じて見直すことも含めて検討することが必要な時期となっている。

加えて、平成25年度に事業計画を策定した第1次整備優先地区第Ⅱ期整備区域（327.1ha、平成26～30年度）を含めた事業区域面積（1710.6ha）に対する平成28年度末の整備済み面積（1315.0ha）の比率である整備率が76.9%であることから、引き続き整備を行うためには事業期間の延長等の変更が必要な時期となっている。

このため、現在の整備の状況のほか、整備優先地区として位置づけられていない未計画地区の現状や、考えられる方向性及び留意点について整理するとともに、現在の未計画地区における汚水処理の処理状況及びその負担に対する市民の考え方をアンケートにて把握したところである。

これらの結果を踏まえ、市民の生活環境を改善し、市内の河川などの水質を保全していくために、汚水処理に要する経費と効果を勘案したうえで、未計画地区を含めた今後の整備の方向性についてご審議いただきたい。